

鎌倉行革市民会議 平成18年度

第3回会議録

開催日時 平成18年8月28日（月） 午後4:00 から

会 場 講堂

出席委員 兼村会長、荻谷委員、秋山委員、植村委員、佐藤委員、杉光委員
高木委員、柳川委員

出席職員 廣瀬行革推進課長、小村経営企画課長、松永財政課長、譲原職員課長
大澤行革推進課課長補佐、柳沢行革推進課副主査

- 議 事**
1. かまくら行財政プラン後期実施計画の評価について
 2. 次回日程について
 3. その他

会 長： ただ今から第3回行革市民会議を開催します。「鎌倉行財政プラン後期実施計画」の評価について協議したいと思います。事務局から説明お願いします。

大澤補佐： まず本日も協議いただきたいことは、IT化の推進と職員の意識改革を評価項目に含めるかどうかという点です。4人の委員の方から事前にご意見を頂いていますが、IT化については、2名の委員の方が評価項目とする、2名の方が評価項目としないというご意見でした。また、意識改革については評価項目とするという方が1名、しないという方が3名いらっしゃいました。この点について、会としての結論を出していただきたいと思います。次に、事務事業について評価をするということに

なっておりますが、今現在、17年度の実績についてまとめを行っている最中で、みなさんに現時点で実績をお示しできない状況です。こうした中で、事務事業について評価していただくかどうかを改めてご協議いただきいたきたいと思います。

事務局は9月議会の常任委員会でみなさんの評価結果を報告したいと考えています。その前段階で9月11日の行革本部会議で委員の方々にその案を示したいと思いますので、できましたら今週中に評価の方をお願いし、事務局でまとめたものを来週中に委員のみなさんにご提示したいと思います。

スケジュール等も踏まえて事務事業の評価について、評価項目とすることをご協議いただきたいと考えています。

一点目は意識改革、IT化について評価するかどうか、二点目は、17年度の実績が出ていない事務事業について評価するかどうか、この二点をご協議ください。それではよろしくお願いします。

会 長： それでは意識改革、IT化について評価項目に入れるかどうか、ご意見ををお願いします。

G 委員： 意識改革についてですが、研修を受けてどれだけの効果が上がったのか、それを示す尺度のようなものがなければ意識改革はできないのではないだろうかと思います。

F 委員： 職員の対応というものを評価しようとする、どの観点から見るのかによってまったく違う評価になる場合があります。職員の意識改革の評価はやってみたいと思いますが難しいのではないかと思います。

D 委員： 評価をしようがない項目のように思います。

G 委員： それならば、なぜ行革プランの項目に挙げたのでしょうか。

F 委員： 研修の成果を問うというような形はどうでしょう。

譲原職員課長：研修の効果測定はいろいろな方法があります。たとえば、研修を基にしてプレゼンテーションをしてそれを外部講師が講評したり、報告書を提出して他の職員が読んで参考にする場合もあります。外部から成績表が送られてくることもあります。

研修の評価の仕方はひとつではなく、それぞれの研修によって違ってきます。

D 委員： 研修の成果というものはなかなか現れないように思います。

F 委員： 上司からの評価は変わってくるでしょう。

D 委員： 物理的に研修を何回受けたか数えることはできても、それによってメンタリティーがどう変わったか評価できないです。

F 委員： マナー評価というように、項目を絞るとできるかもしれません。

E 委員： 職員の意識改革の評価はしてみたいですが、情報が少な過ぎてできないのではないかと思います。

組織の一員として研修を受けるのは当たり前のことで、何回研修があり何人が受けたかということは評価の対象にはなりません。その研修を受けたことによって意識改革され、多くの提案が出されるようになったとか、職場の効率化に関して急進的な意見をたくさん出るようになったとか、与えられた予算を効率的に使い余りました、などと言う情報がこの資料の中に出てくれば評価はできたと思います。

B 委員： 評価項目に取り上げて、「評価できない」という評価をしてもいいのではないのでしょうか。

A 委員： 職員の意識改革が一番大事なことだと思います。職員の意識改革と市民の意識改革がこの行革の最終目標だと考えます。しかし、一人ひとりの職員の意識改革というところまで踏み込んで評価するのは難しいと思います。

会 長： この項目の重要性はみなさんの中で共通しているようですが、取り上げて評価するのは無理ではないかという意見が多いようです。

評価項目として取り上げて、評価不能というようなことで記述欄に書いていただくということではいかがでしょうか。

委員一同： 了承

会 長： では、職員の意識改革については取り上げます。もう、一点のIT化についてはいかがですか。

D 委員： 取り上げたいということで申し上げたのですが、職員の意識改革を進める中でIT化というものがあると思います。ITの進み方が遅いようです。意識改革同様評価は難しいと思いますが、ITの促進の意味で評価項目に取り上げてはどうでしょうか。

G 委員： IT化するための初期投資にもお金がかかります。たくさんの人に利用してもらうように住基ネット等、市民にもっとアピールしていった方がいいのではないのでしょうか。

会 長： IT化は国の問題もあります。市ができる範囲のIT化に対する評価をすることになりますがいかがでしょう。できる範囲で評価することになるとそれに対応する資料等ありますか。

廣瀬課長： オフィスオートメーションに関わるものは膨大にありまして全部拾うことはできませんが、IT化は国の基幹作業であり自治体もそれになった時期がありアクションプランに載せたものがあります。そちらの達成状況ですとご用意できます。

E 委員： 国からの指示のものは行うのが当然で、評価対象にはならないと思

ます。国からの指示で作ったものでいかに利用頻度を上げたのか、鎌倉市独自で行ったものなどに対して評価をしたいと思います。

会 長： 市が独自で進めてきた I T 化で対象になる評価項目はありますか。

廣瀬課長： アクションプログラムの中にあります。

会 長： これらを実評価するのはなかなか難しそうですね。

C 委員： 「パソコン 1 人 1 台配備」とありますが、今は何パーセントくらい配備されていますか。

廣瀬課長： 8 割は超えていると思いますが、100%になるようにしなくてははいけないと思います。

G 委員： 共同で使っているとパスワードをパソコンに紙で貼ったり、誰が見て、誰が見ていなかったなど内容がなかなか伝わらなかったりします。

C 委員： 1 人 1 台の方が活用できますね。

会 長： 整備をすることでどのような効果があるのか、また鎌倉市独自の I T 化に関する評価をするのは難しいようなので、この項目に関する評価はしないということではいかがでしょう。

委員一同： 了承

会 長： それでは、この項目は外し、意識改革に関する項目を追加とういことにします。

廣瀬課長： 承知しました。

会 長： 17 年度のデータですが、決算カードはできていますか。

大澤補佐： 先日の勉強会の時にお渡ししたものが、今のところ最終のものですがこれから調整に入りますので若干変わる場合もあります。

会 長： そんなに大きく変わることはないでしょうから、決算カードに基づいて評価の方をお願いします。

廣瀬課長： 先ほど申し上げました事務事業の評価がまだまとまっておりません。みなさんに評価の手助けになるような熟度に達していないものですからそちらの評価をどういたしますか。

G 委員： 3 月に終わっている事業のことが、なぜまだまとまっていないのですか。

小村課長： 事務事業評価は今年も決算値を用いています。役所では決算値が固まるのが 6 月の中旬くらいです。6 月中に約 360 の事業のシートをチェックして 8 月までに成果として出すといった日程で、今、最後の詰め段階です。決算値を事務事業評価に使うということであれば、早くても 8 月中旬くらいになってしまいます。決算値をどう扱うかはこれからの課題であります。

会 長： 役所の会計は民間と違いますので、どうしても何ヶ月かかかってしま

います。この項目は、みなさんが希望した項目でもありますし、今、ある資料をもとに評価することにしたと思います。

それでは、評価項目が決まりましたので、それぞれの項目について、委員の方から評価表を提出していただきます。事務局から説明をお願いします。

大澤補佐： 8項目（職員数適性化計画、職員給与制度の見直し、経常経費の見直し、適正な起債管理、収入確保対策プロジェクトによる検討、業務処理の改善、職員の意識改革、事務事業の目標による管理）となりましたのでIT化の推進という項目を抜いた表を改めて皆様の方にメールで送らせていただきます。すでに何人かの方に一部提出していただきましたが、もう一度見直して今月中にご提出をお願いします。その後、各委員のご意見をまとめたものをみなさまにお示ししたいと思います。

9月の10日前後には、こういう評価をいただいたと市長に報告し、先程申しましたスケジュールをもって議会に報告したいと思っております。

会 長： ここに出た意見はホームページにも載りますか。

大澤補佐： 最終的には実績報告書としてまとめたものを冊子にしたいと思っています。それをみなさんに見ていただき、その後ホームページにアップしますので先になります。

会 長： それでは委員のみなさんに8項目について評価、意見をいただくということです。

大澤補佐： 評価できたものからでも結構ですので、9月4日までに提出をお願いします。

会 長： では、次回の日程についてお願いします。

大澤補佐： 今回の後期実施計画についての評価をしていただくと、ある程度めどが立ちますので、次回以降は戦略プランについてご協議いただきたいと思います。

戦略プランについて今年度の進捗状況等庁内で聴き取り調査がございますので10月末から11月頃に会議を1回開きたいと思っています。

10月は庁内の中間とりまとめの月となっていますので、結果をみなさんにお示ししたいと思っております。それまでには、後期実施計画の評価結果を冊子的にまとめたものについても配布させていただけたらと考えております。ホームページにアップするのも、その頃ということになると思います。

廣瀬課長： 次回は現年度の進行管理ということになります。これまでの後期実施計画については本日までということで、あとは結果をお示しすることに

なります。逐次メール等で確認とりながら進めてまいりますのでよろしくをお願いします。

会 長： 次回は10月末から11月ということで、日程については改めて調整するということです。その他何かありますか。

大澤補佐： ございません。

会 長： それでは、終わりにします。ありがとうございました。